

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2015-90608(P2015-90608A)

【公開日】平成27年5月11日(2015.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-031

【出願番号】特願2013-230526(P2013-230526)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 9/48 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 1 0 A

G 06 F 9/46 4 5 7

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを管理するクライアントと、当該クライアントで管理されるデータを利用して機能を提供するサービスとを、ネットワークを介して中継する中継機能を備える情報処理端末であって、

前記中継機能による前記サービスが提供する機能を呼び出すための機能情報の受信に伴い、当該機能情報の提供に関連する参考情報を受信する受信手段と、

前記受信した機能情報の登録処理を実行する登録手段と、

前記参考情報に基づく表示順序及び表示配置の少なくとも何れかに従い、前記登録処理により登録された機能情報をユーザに対して提供する提供手段と、

を有することを特徴とする情報処理端末。

【請求項2】

前記ネットワークは、インターネットであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理端末。

【請求項3】

前記クライアント、前記サービス、及び前記中継機能の少なくとも2つは、同じ端末で動作することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理端末。

【請求項4】

前記機能情報には、機能に対する分類情報として、share、edit、view、pick、saveのいずれかが記述されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項5】

前記参考情報は、前記受信手段が受信した前記機能情報を含むデータのうち、前記機能情報が記載された部分以外に記述されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項6】

前記参考情報は、前記受信手段が受信した前記機能情報を含むデータの通信のためのヘッダ部分に含まれることを特徴とする請求項5に記載の情報処理端末。

【請求項 7】

前記参考情報は、前記受信手段が受信した前記機能情報を含むデータのうち、前記機能情報の部分に含まれて記述されていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 8】

前記機能情報を構成する `title` 属性または `href` 属性の何れかのパラメータとして、前記参考情報が埋め込まれることを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理端末。

【請求項 9】

前記受信手段は、前記機能情報を含むデータの通信とは異なるセッションにより、前記参考情報を受信することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 10】

前記受信手段は、前記機能情報を含むデータの通信とは異なるタイミングの通信により、前記参考情報を受信することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 11】

前記中継機能は、前記情報処理端末の OS またはブラウザの機能として提供されることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 12】

前記参考情報は、サービスの提供元のベンダ情報を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 13】

前記参考情報は、サービスで提供される機能、もしくは、サービスの状態の何れかを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 14】

前記参考情報は、アカウント情報を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 15】

前記提供手段は、前記サービスの提供元が、前記情報処理端末の内部で動作するか否かに従って、ユーザに対して前記登録された機能情報を提供を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 16】

前記提供手段は、前記情報処理端末が外部のサービスと通信が可能か否かに従って、ユーザに対して前記登録された機能情報を提供を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 15 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 17】

前記提供手段は、前記登録処理により登録された機能情報を表示する際、前記参考情報を併せて表示することを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 18】

前記提供手段は、前記登録処理により登録された機能情報のうち、前記参考情報が、前記情報処理端末の端末情報に一致する機能情報を優先して提供することを特徴とする請求項 12 または 14 に記載の情報処理端末。

【請求項 19】

前記提供手段は、前記登録処理により登録された機能情報をリストにてユーザに提供し、

前記参考情報に基づく表示順序及び表示配置は、前記リストにおける表示順序及び表示配置であることを特徴とする請求項 1 乃至 18 のいずれか一項に記載の情報処理端末。

【請求項 20】

データを管理するクライアントと、当該クライアントで管理されるデータを利用して機

能を提供するサービスとを、ネットワークを介して中継する中継機能を備える情報処理端末の制御方法であって、

前記中継機能による前記サービスが提供する機能を呼び出すための機能情報の受信に伴い、当該機能情報の提供に関連する参考情報を受信する受信工程と、

前記受信した機能情報の登録処理を実行する登録工程と、

前記参考情報に基づく表示順序及び表示配置の少なくとも何れかに従い、前記登録処理により登録された機能情報をユーザに対して提供する提供工程と、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 21】

データを管理するクライアントと、当該クライアントで管理されるデータを利用して機能を提供するサービスとを、ネットワークを介して中継する中継機能を備えるコンピュータを、

前記中継機能による前記サービスが提供する機能を呼び出すための機能情報の受信に伴い、当該機能情報の提供に関連する参考情報を受信する受信手段、

前記受信した機能情報の登録処理を実行する登録手段、

前記参考情報に基づく表示順序及び表示配置の少なくとも何れかに従い、前記登録処理により登録された機能情報をユーザに対して提供する提供手段、
として機能させるためのプログラム。